



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合

中札内村は「日本で最も美しい村」連合に
加盟しています。

なかさつない

農業委員会 だより

HOKKAIDO NAKASATSUNAI

2023年
NO.45

令和5年9月

◎発行 中札内村農業委員会 〒089-1392 電話(0155)67-2498 FAX(0155)67-2156

豊穡の秋を祈り



第八回

村民盆踊り

花火大会

主な記事

Contents

- ◆農業委員改選・就任あいさつ…………… P2
- ◆新しい農業委員を紹介…………… P3
- ◆農業委員担当割・退任委員へ感謝状… P4
- ◆知っトク! 「贈与」
「おびしんキューピット」…… P5
- ◆農業後継者新規就農及び
農業後継者配偶者激励会… P6



中札内村農業委員憲章

- 一、農業委員会は、
農業・農村の代表として、
食料・農業・農村基本計画の実現に努め、
国民の期待と信頼に応えます。
- 一、農業委員会は、
食料の自給率と自給力を維持・向上させるため、
適正な農地行政に努め、
優良農地の確保と効率利用を進めます。
- 一、農業委員会は、
農地利用の最適化をめざし、
担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の
発生防止・解消、新規参入の促進に努めます。
- 一、農業委員会は、
認定農業者や新規参入者等の意欲ある担い手の
育成・確保と経営支援を強化し、
農業・農村の持続的発展に努めます。
- 一、農業委員会は、
暮らしと経営に役立つ情報の収集・提供に努め、
活力ある農業と農村社会をめざします。

平成二十八年十月二十五日制定

農業委員が改選されました

会 長 出羽 義幸 さん
職務代理者 埜田 隆志 さん

任期満了に伴い、6月6日の議会定例会で候補者13名が同意され、7月20日役場において森田村長から委員へ辞令が交付されました。その後、第1回農業委員会総会にて会長に出羽 義幸さん、職務代理者に埜田 隆志さんが互選されました。総会では議席のほか担当地区などが決定され、新たな顔ぶれにより農業委員会がスタートしました。

就任のご挨拶



会長 出羽 義幸
 (4期目・元札内)
 再任

この度、七月二十日に開催されました第一回農業委員会総会におきまして、再び会長に就任することになり、改めて責任と使命の重さを痛感し、身の引き締まる思いです。

今後三年間、農業者の皆様や農業委員各位のご理解とご協力のもと農業委員会活動の推進に努めて参りたいと考えております。

さて、昨今の農業を取り巻く環境はこれまで経験したことのないほど厳しい状況に直面しています。

世界情勢の激変により、肥料や飼料、燃料や生産資材まで急激な価格高騰が起こり、更には異常気象で高温や豪雨が頻繁に起こるようになり、前例のない状況となっています。

これまで中札内農業は、畑作と畜産

が協力し合い農業者の経営努力、各関係機関の連携のもと、約七千ヘクタールの豊かな農地を生かし、発展してきています。

このような中、私ども農業委員は農業者の生産基盤、財産である大切な農地を、一層の緊張感、そして平等性をもって法律に基づき取り扱わなければならないという責務を重く受け止めております。

農業委員一人ひとりが共通認識を持ちながら、時には厳しい判断もあると思いますが、農業者に寄り添いながら、中札内農業の更なる発展のために一丸となり、農業委員会の会長職を務めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



森田村長から辞令を
 受け取る委員

2023年 新体制スタート

任期：令和5年7月20日～令和8年7月19日

新しい農業委員を紹介！

7月20日に開催されました第1回農業委員会総会において、役職や地区担当などが決定しましたのでお知らせします。なお、今期は農振部会と農地部会の設置はせず（必要に応じて設置）、全員協議会での審議を行うこととしました。

※掲載順は、議席順



4番 内田 正樹
(1期目・協和)

皆様方のお力になれるよう努力していきますので、よろしくお願いいたします。



3番 佐藤 充孝
(1期目・栄)

農業委員として微力ながら精一杯努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



2番 八田 富雄
(3期目・元大正)

改めて、責務の重さに痛感しますが、少しでも皆様のお役に立てるよう努めます。



1番 埴田 隆志
(2期目・共栄)

会長職務代理者

改めて責任を痛感しております。3年間精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。



8番 水崎 保好
(4期目・西札内)

地域での農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消に努めます。



7番 山口 公雄
(1期目・南1区)

中札内村の農業振興に寄与出来るように、微力ながら最善を尽くして参りますので、よろしくお願いいたします。



6番 鈴木 聖子
(1期目・西札内)

農業委員の責務の重さを痛感し、不安と緊張で一杯ですが役割を果たせる様努力を重ねます。お願い致します。



5番 大島 克仁
(1期目・南常盤)

農地が適正に使われ、農業者のために最善を尽くしたいと思います。



12番 濱野 裕二
(1期目・西戸簾)

農業委員として精一杯の努力をします。地域の皆様にお役に立てる様に頑張りたいと思います。



11番 水崎 勝秀
(2期目・西札内)

農協推薦

農業委員会、農地法の研鑽に努めます。よろしくお願いいたします。



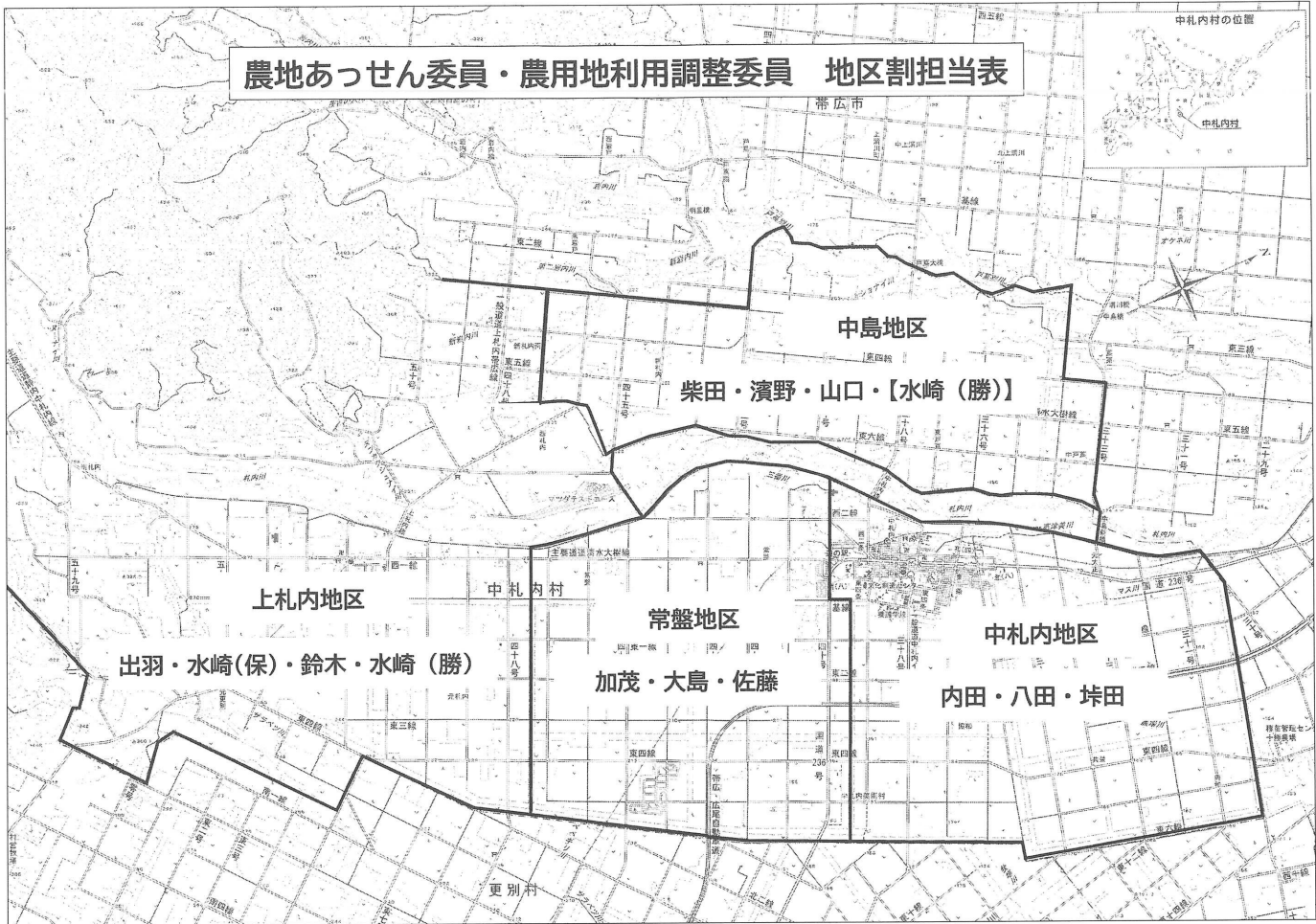
10番 加茂 円裕
(1期目・常盤)

今回初めて任命されました。地域の皆様のお役に立てる様に努力してまいります。よろしくお願いいたします。



9番 柴田 稔博
(1期目・中戸簾)

今回地区の推薦を頂き任命されました。わからない事ばかりなので一つ一つ物事を理解し、地域に役目を果たせるよう努力して参る所存ですのでよろしくお願いいたします。



その他各種委員会等の担当委員

各 種 委 員 会 等	担 当 委 員
大規模草地育成牧場運営審議会委員	水崎勝秀委員（R5年10月から）
農業担い手育成センター役員	出羽会長、埴田代理、八田委員、濱野委員
地域担い手育成総合支援協議会役員	出羽会長、埴田代理
広報委員会委員	埴田代理、佐藤委員、内田委員、大島委員、鈴木委員、山口委員、加茂委員
互助会	水崎保好委員、柴田委員

ありがとうございました
任期満了に伴い委員7名が退任
9月1日に役場において森田
村長から感謝状が贈呈されまし
た。

○島次 孝至 さん
前会長職務代理者

○李 啓熙 さん 3期9年 委員
○李 啓熙 さん (当日欠席) 委員 2期6年

○西野 松男 さん 委員 2期6年

○小山 秀樹 さん 委員 3期9年

○鎌田 正則 さん 委員 2期6年

○眞野 盛昭 さん (当日欠席) 委員 2期6年

○阿部 敏博 さん (当日欠席) 委員 2期6年

農地の贈与について

通常、贈与税は暦年課税(基礎控除110万円)ですが、後継者に農地を贈与することを検討される場合、「相続時精算課税の特例」や「贈与税の納税猶予の特例」の制度(**受贈者が確定申告時期に税務署への届出が必要**)の選択がありますので、税理士などと早めに検討されることをお勧めします。また、農地の贈与には農地法第3条の許可が必要となります。

◆「相続時精算課税制度」活用のポイント ※本村ではこの制度を利用する方が多いです

60歳以上の親から18歳以上の子・孫等への贈与

◎この制度を活用すると、2,500万円まで贈与税がかかりません。2,500万円を超えた部分に対しては、一律20%で贈与税が課税されます。

◎贈与者が死亡した時には、贈与された農地と他の相続財産と合算して相続税が課税され、既に支払った贈与税があるときには相続税から控除されます。

※この制度を活用した場合、暦年課税での贈与を受けることができなくなります。

◆「贈与税の納税猶予の特例」活用のポイント

農業を営んでいる親が、農地等の全部を後継者である子に生前一括贈与した場合、贈与者(親)が死亡するまで贈与税の納税を猶予し、贈与者が死亡した時には、贈与した農地を親から相続によって取得したものとみなし、相続税が課税される制度です。

◎贈与税が免除される前に、農地を売却したり転用したりすると、利子税とともに猶予された贈与税を支払わないといけなくなります。



農地と農地以外の地目が混在している場合は、農地面積を確定させるために、測量や分筆、農業委員会による地目の確認が必要となる場合があります。

経 営 継 承
農 地 の 贈 与



北海道コンカツ 情報コンシェル

結婚を希望する男女を応援するため、北海道で民間に委託して開設されている結婚サポートセンターです。

「結婚したいけど、何から始めたらいいかわからない」など、お気軽にご相談してください。

個別オンライン相談会の実施、各市町村のイベント情報などが掲載されています。

こちらから
見てみよう！



おびしんキューピット

帯広信用金庫が開設している結婚相談所で、十勝管内在住者向けに、婚活支援事業を実施しています。

会員制で、プロフィール、結婚相手の希望条件、写真などを登録し、双方が会ってみたいとなれば、おびしんキューピット事務局が1対1のお見合いをセッティングしてくれます。また、最初のお見合いの際、名前等の個人が特定できる情報は明かされず、30分程度お話しした後、別室で事務局から交際を希望するか確認があります。双方が希望した場合、初めて名前等を教え合うといった流れになっており、プライバシーの面で気軽に参加することができます。

仮予約はこちらから!!



☎0155-67-7845(直通)

お相手を探している方利用してみませんか？

就農激励会を開催しました！

6月19日役場で、農業担い手育成センター主催による「農業後継者新規就農及び農業後継者配偶者激励会」が、開催されました。1名の新たな後継者と2名の農業後継者配偶者に対して、森田村長（同センター理事長）から「親や祖父がこれまで農業をつないできたことへの感謝を忘れずに一生懸命多くのことを身に着け、これからも農業を守っていただきたい」と激励しました。

また、新規農業後継者の三上遼さんから「農業を始めて2年目になりますが、これからも自分の納得できるまでやるという初心の心を忘れずに、生活の基盤となる農業を支えていけるよう努めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします」と抱負をお話いただきました。



農業後継者配偶者からのコメント

島次 裕美子 さん

埼玉県から中札内村へ移住しました。中札内村に来る前の8年ぐらいは、小学校で実習教育補助員をやっておりました。今度は農業に挑戦して頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

阿部 実花 さん（当日の激励会は欠席）

私は結婚を機に、2年前に中札内村へ移住してきました。日々の生活を通じて農業を身近に感じ、国民の食を支える1次産業の大切さをより強く感じています。微力ながら中札内村農業の発展に貢献できるよう精進していきたいと思います。

<農地に関する各種申請手続き>

毎月10日までにお願ひします！

農業委員会では毎月1回（原則として月の25日前後）に総会を開催しています。農地の売買、貸し借り、転用等の申請をする場合は、毎月10日（休日の場合は前日）までに申請書を農業委員会へ提出してください

過去の農業委員会だよりを

QRコードから
ご覧いただけます。



第28回南十勝農業委員会 委員・職員研修会及び交流会 パークゴルフ大会で見事！ 団体優勝

8月17日(木)更別村どんぐり公園パークゴルフ場で開催され、本村の農業委員8名が参加し、平成11年以来の団体優勝を飾ることができました。

南十勝は幕別町、広尾町、大樹町、更別村、本村で構成しており、当日は開催地の更別村で実証試験が行われているロボットトラクターの運行、ドローンによる農薬散布デモの視察研修も行いました。



農業委員会だより第45号
発行 令和5年9月

ご意見・ご感想などを
是非お寄せください。

委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員長
加茂	山口	鈴木	大島	内田	佐藤	坪田
茂	公	聖	克	正	充	隆
裕	雄	子	仁	樹	孝	志

〈広報委員〉